

3. 申請に必要な書類

- ①申請書（八街市立の小中学校、学校教育課で配付しています）
- ②収入のある方全員の源泉徴収票の写し、または確定申告書の写し
- ③児童扶養手当証書の写し（児童扶養手当を受給している場合）
- ④年金の額のわかるはがき等（年金を受給している方全員分）
- ⑤年金等保険料免除（減免）承認通知書の写し（年金等保険料を免除・減免されている場合）
- ⑥医師の診断書（保護者の疾病により働けない場合）
- ⑦その他、必要と思われる証明書（傷病手当など、その他の収入がある場合）

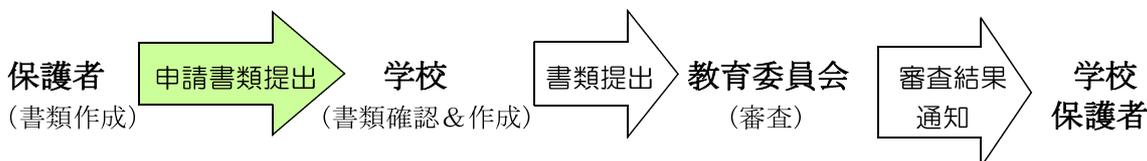
- ・①、②は必ず全員提出してください。
- ・③～⑦に該当している方は、それぞれの書類を併せて提出してください。

※②～⑦について、世帯を分けていても「同居している方全員」の分が必要です。
（同居者であっても生計が別の場合は、その状況を証明できる書類が必要となります。）
※昨年の収入が無かった場合は、確定申告もしくは市民税・県民税申告を行い、申告書の写しを提出してください。

4. 申請の手順

- ①お子さんの通う学校または学校教育課で、申請書を請求する。
- ②申請書に必要な事項を記入し、添付書類（源泉徴収票など）を揃える。
- ③申請書と添付書類を、**お子さんの通う学校へ提出**する。
- ④学校と教育委員会で申請内容が確認・審査され、審査結果が学校から届きます。

※審査結果の通知について、通常は申請の翌月、年度初めの4月から援助を希望される場合は、5月末～6月頃の通知となります。



* 申請時期に関して *

申請は随時受け付けておりますが、進級と同時に（4月から）援助を希望される場合は、**4月15日**までに必ず学校へ申請書類の提出をしてください。

提出後、学級担任、または就学援助担当教諭との面談があります。また、地域の民生委員から意見を伺う場合がありますのでご了承ください。

4月15日を過ぎた場合には、4月分からの援助が出来なくなる場合がありますので、ご注意ください。

その他、ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先 … 八街市教育委員会 学校教育課 TEL：043-443-1446

* 援助金額などの詳細情報は、八街市教育センターホームページでもご案内しております。

◎URL → <https://yachi-ed-center.jimdofree.com/2020/10/06/就学援助制度のご案内/>

QRコードはこちら→

